

届出に必要な書類

届出にあたっては、以下の届出様式（事前協議申出書、行為届出書）のほか、添付図書を提出してください。

事前協議 （正副各1部）	景観計画区域内行為事前協議申出書（様式第1号） 添付図書
行為の届出 （正副各1部）	景観計画区域内行為届出書（様式第4号） 添付図書（※事前協議で支障なしと判断された場合は省略可）

■添付図書

（1）建築物・工作物の新築、増築、改築等

種類	明示すべき事項	備考
完成予定図 （着色入り）	（1）建築物又は工作物及びその周辺状況 （2）マンセル表色系で示した色彩	立面図で確認できる場合は不要
位置図 （1/2500以上）	（1）方位、道路及び目標となる地物 （2）行為地の場所	
配置図 （1/100以上）	（1）方位及び縮尺 （2）敷地の形状及び寸法 （3）敷地内における届出等に係る建築物等の位置 （4）届出等に係る建築物等と他の建築物等との別 （5）敷地の接する道路の位置及び幅員 （6）敷地の接する道路から届出等に係る建築物等との距離 （7）隣接する土地の利用状況、用途等 （8）植栽樹木等の位置・樹種・樹高及び本数 （9）張り芝等の位置及び面積 （10）擁壁・垣・柵・塀等の高さ及び長さ	新築、増築、改築、移転の場合のみ
各階平面図 （1/100以上）	（1）方位及び縮尺 （2）寸法 （3）間取り及び開口部の位置 （4）用途	新築、増築、改築、移転の場合のみ 行為内容に応じて添付
各立面図 （1/50以上）	（1）方位及び縮尺 （2）寸法 （3）開口部、軒等の位置及び形状 （4）屋根、外壁その他外観の仕上げ材料及び色彩 （5）露出する建築設備及び広告物	
現況カラー写真	（1）行為地、建築物等の現況 （2）行為地付近の現況（2方向以上）	
委任状（任意様式）		代理申請の場合
その他参考となるべき事項を記載した図書 （1）景観形成基準チェックシート（行為別・すべての届出に添付する） （2）太陽光発電施設設置に係る景観シミュレーション資料（事業区域面積が10,000㎡以上の場合に添付する）		

(2) 開発行為、土地の形質の変更

種類	明示すべき事項	備考
位置図 (1/2500 以上)	(1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所	
現況図 (1/2500 以上)	(1) 方位及び縮尺 (2) 付近の土地の利用状況 (3) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 行為の区域	
計画図 (1/100 以上)	(1) 方位及び縮尺 (2) 行為後ののり面又は擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 (3) 事後の措置及び緑化計画	
縦横断図 (1/100 以上)	行為の前後における土地の縦断図及び横断図	
現況カラー写真	行為地及び行為地付近の現況 (2方向以上)	
委任状 (任意様式)		代理申請の場合
その他参考となるべき事項を記載した図書 (1) 景観形成基準チェックシート (行為別・すべての届出に添付する) (2) 太陽光発電施設設置に係る景観シミュレーション資料 (事業区域面積が 10,000 m ² 以上の場合に添付する)		

- 注) 1. 色彩を記載するときは、日本産業規格に定めるマンセル値を記入してください。
2. 内容が適切に確認できるものであれば、当該行為の規模に応じた縮尺とすることが出来ますので、事前にご相談ください。
3. 他の法令により、別に許可、確認等の申請を要する行為で、添付すべき図書等が定められているものについては、この表に掲げてある図書に準ずるものをもって、これに代えることができます。
4. 太陽光発電施設の設置に係る景観シミュレーションは、行為の完成後に予想される景観を視覚的に確認するため、フォトモンタージュなどの資料の提出を求めるものです。

○大規模な太陽光発電施設事業に係る景観シミュレーションについて

太陽光発電施設事業の計画にあたっては、眺望景観への影響や周囲の景観への影響について確認するため、「笠間市内における太陽光発電施設設置事業と住環境との調和に関する条例」の規定に該当する場合（事業区域の面積が 10,000 m²を超えるもの）に、事業者において、フォトモンタージュなどの景観シミュレーションを実施し、必要図書と合わせて資料の提出をお願いします。

■眺望景観シミュレーションの作成例



■景観の配慮なしの場合



■敷地の緑化及びパネルの配置の分節を行った場合

